

●基本目標5

学びと創造に満ちた社会環境づくり

施策の目標

●主体的な
学び合いを
盛んにする

●学びの成果を
生かし育て
発展につなげる

5-1 地域の教育資源を生かした生涯学習の推進

- (1) 生涯学習活動の推進
- (2) 学びの機会の充実
- (3) 生涯学習サークルの育成・支援

5-2 公民館を拠点とした社会環境づくりの推進

- (1) 公民館の運営と機能強化
- (2) 地域住民と連携した公民館事業の実施

5-3 豊かな情操を養う芸術文化活動の充実

- (1) 多様な芸術文化に接する機会の充実
- (2) 芸術文化団体の育成と協働
- (3) 文化会館「シグナス」の整備と活用

5-4 良質な図書館サービスの推進

- (1) 乳幼児期からの読書活動の推進
- (2) レファレンスサービス※の強化
- (3) 図書館資料の充実と整備
- (4) 読書環境の整備

5-5 科学教育の推進

- (1) 「科学のまち・つばた」で興すまちづくり
- (2) 「科学する心」(科学に触れ・気づき・学ぶ)を育てる場の充実
- (3) 科学を教える人材の発掘と育成

※レファレンスサービス…利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする業務。

施策の目標 ●主体的な学び合いを盛んにする
●学びの成果を生かし育て発展につなげる

生涯学習は、一人一人の人生を生きがいある充実したものにし、学びをとおして人と人とがつながり、互いに尊重し合い、交流を深め、住みよい豊かな地域社会を構築する役割を担っています。

町民が自主的・創造的に生涯学習を展開し、積極的な参画による支え合いが実現できるように、学びの成果を生かしはぐくむことで、より学習意欲が向上し、文化を高め合うことを推進します。少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化、グローバル化が著しい現代において、生涯にわたる学習活動を支援し、学びの成果が生かせる社会環境をつくりまします。

施策の展開 5-1 地域の教育資源を生かした生涯学習の推進

学習意欲を高めるために、町民と行政が協働しながら豊かな社会環境づくりを推進し、学習交流活動を促進していくことが必要です。

町民が学習や経験で得た成果を生かし地域社会に還元できるように、公民館活動や生涯学習活動の推進を図ります。

施策の方針

(1) 生涯学習活動の推進

- ① 町民がもつ多様な知識や技能を生かすことができる体制づくりを推進します。
- ② 町民の自発的学習活動を支えていきます。
- ③ 人材育成のための養成講座、グループ研修などを開設していきます。

(2) 学びの機会の充実

- ① 関係機関と連携し、地域住民主体のさまざまな講座を充実させ、学び続けるまちづくりを推進します。
- ② ノーマライゼーション※社会の実現にむけた学習に参加しやすい環境づくりに努めます。

※ノーマライゼーション…《正常化の意》高齢者や障がい者などを施設に隔離せず、健常者と一緒に助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方であるとする考え方。またそれに基づく社会福祉政策。

(3) 生涯学習サークルの育成・支援

- ① さまざまな世代の学習ニーズに対応し、次世代につなぐ生涯学習が充実するように、仲間と学び合えるサークル活動を支援します。
- ② サークル活動の拠点として、生涯学習センターなどの利用推進を図っていきます。

具体的な取組

(1) 地域人材の活用充実と促進

- ① 地域のさまざまな人材やサークル、団体などがもっている知識や技能を生かし、活躍できる制度を充実させます。
- ② 「まちの先生」登録制度の充実と活用促進に努め、活発な地域づくりをめざします。

(2) 地域住民主体の学びを大切にした講座の充実

- ① 生涯学習センター、地区公民館、町立図書館、津幡ふるさと歴史館などにおいて、学習機会を多彩に設け、誰もが意欲的に学び続けることができる環境づくりに努めます。
- ② 単位取得をめざした講座を開講し、修了証書を交付するなど、より一層学びの意欲を高めます。
- ③ 講座の学習内容は、現代的課題やライフスタイル・ライフステージに合ったものにしていきます。
- ④ 学習成果を発表し、評価し合う展覧会や競技会の開催および支援を積極的に行い、町民の学習交流活動を図ります。
- ⑤ 町民誰もがいつでも学び直しができる機会の充実に努めます。

(3) 生涯学習サークルの育成・支援

- ① 町民が自らテーマを選び、自分に合った手段・方法によって年齢に関係なく生涯にわたり、必要なことや興味関心のあることを学ぶことができる生涯学習サークルの育成・支援に努めます。
- ② 生涯学習の成果を生かし、地域の一員として地域活動やまちづくりに参加する人材の育成と地域ボランティア活動の促進に努めます。

施策の展開 5-2 公民館を拠点とした社会環境づくりの推進

津幡町の公民館は生涯学習センターと各地区に設置された地区公民館10館からなっています。生涯学習センター（文化会館「シグナス」内）は、生涯学習活動の拠点として、また地区公民館はそれぞれの地区住民の拠点として、町民の活動を支援し、町民自らが活発に利用できる場としての役割を果たし、美術や音楽などの芸術の振興、地域文化の創造と継承を進める場として活用されています。

そして近年、地区公民館には、地域福祉や防災、地域づくりにかかわることが求められています。そのなかで、地域住民が主体的に各種事業の推進や公民館運営に参画できるような仕組みづくりを進めていきます。

施策の方針

(1) 公民館の運営と機能強化

- ① 誰もが利用しやすい地区公民館、質の高い情報を提供できる生涯学習センターを目標に施設の整備・充実を進めます。
- ② 地域住民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるために公民館職員の資質向上を図ります。
- ③ 公民館運営審議会※や公民館執行部会の機能を充実させ、住民の意思を反映させた、より幅の広い公民館運営に努めます。
- ④ 生涯学習センターと連携し、社会教育関係団体の組織の強化と育成に努め、各地区公民館が活動拠点となるよう体制整備を図ります。

(2) 地域住民と連携した公民館事業の実施

- ① 多様で自発的な学習活動の展開を行うことをめざし、子育て世代・青少年期・勤労世代・高齢期の各段階に応じた学習など、多様で自発的な学習活動の推進に努めます。
- ② 地域住民が、個人やグループで気軽に学び、活動できるスペースを確保し、町民交流機能の充実を促進します。
- ③ さまざまな場面で地区住民の絆が発揮される事業に取り組みます。

※公民館運営審議会…各公民館で運営審議委員を選出し運営。地域に根ざした公民館運営を行うために、年間計画および予算を審議。

具体的な取組

(1) 公民館における町民交流機能と情報センター機能の充実

- ① 誰もが自由に訪れ、個人やグループで気軽に学び、活動できるスペースを確保します。
- ② 成果を発表し合うギャラリーやオープンスペースでの町民交流機能を整備充実します。
- ③ 施設内のホールや各種研修室の有効利用の推進を図ります。
- ④ 質の高い情報を提供できる「情報センター」を目標に機能を充実していきます。



【津幡地域交流センター】

(2) 施設の整備と充実

- ① 各地区における社会教育と生涯学習の拠点施設である地区公民館の整備を行い、誰もが利用しやすい施設をめざします。

(3) 公民館職員の資質向上

- ① 社会教育主事の資格を取得し、資質の向上に努めます。
- ② 公民館連絡協議会としての研修を充実させます。

(4) 公民館運営体制の充実

- ① 地区公民館の自主性と主体性を発揮できるような運営を検討します。
- ② 公民館運営にあたる企画委員会、広報委員会などの専門部会を設置し、機能の充実を図ります。
- ③ 生涯学習センターの機能を点検し、再構築を図ります。

(5) 地域の交流を深める学習環境づくり

- ① 地域住民に活躍の場を提供し、地域の活発な生涯学習活動を啓発していきます。
- ② 誰でも参加できる活動の推進や、地域住民の交流を促進する連帯感ある学習環境づくりを推進します。
- ③ 関係機関と連携し、超高齢化社会と公民館の地域福祉や防災、地域づくりへのかわりについて検討します。

施策の展開 5-3 豊かな情操を養う芸術文化活動の充実

文化会館「シグナス」は町の芸術文化の拠点として、多くの町民に活用されています。文化会館「シグナス」の整備により、芸術文化への関心が高まり、町民の自主的な芸術文化活動が活発になっています。乳幼児期からさまざまな文化に触れ、親しみをもつことは、豊かな情操を養うことにつながっていきます。今後も、町民の自主的な芸術文化活動への支援とともに、関係機関と協働し、豊かな情操を養い、心を培う芸術文化活動の振興を図ります。

施策の方針

(1) 多様な芸術文化に接する機会の充実

- ① これまで培われてきた文化や伝統を継承し、さらに発展させるとともに、創造的な芸術文化活動を促進していきます。
- ② さまざまな世代の町民が芸術文化に親しみ、触れることのできるような企画の充実を図ります。

(2) 芸術文化団体の育成と協働

- ① 芸術文化活動に取り組むさまざまな団体の活動支援と育成に努めます。
- ② 芸術文化団体と協働し、町民が幅広く芸術文化に親しめる取組を行っていきます。

(3) 文化会館「シグナス」の整備と活用

- ① 舞台芸術の普及促進を図るために、文化会館「シグナス」の整備を推進します。
- ② 県内外に施設設備や事業内容を広く発信し、会館活用の促進を図ります。

具体的な取組

(1) 芸術文化に関する教育活動の推進

- ① 乳幼児や児童生徒を対象とした、芸術文化の鑑賞・体験学習を積極的に取り入れます。
- ② 文化会館「シグナス」を拠点とした児童生徒や町民による音楽会や定期演奏会、作品展などの開催の充実を努めます。
- ③ 各地区文化祭などの充実を支援し、芸術文化活動を推進します。
- ④ 小学校・中学校内の作品展や発表会、文化祭、芸術文化講演会などを充実させ、芸術文化活動の活性化を図ります。

(2) さまざまな世代が芸術文化に親しめる企画の充実

- ① 乳幼児や高齢者までさまざまな世代が芸術文化に触れ、豊かな感性をはぐくみ、親しめるような企画の充実を行います。
- ② 著名な芸術家による古典芸能、音楽、演劇などの事業や、書道、絵画などの展覧会などを開催します。
- ③ 文化会館「シグナス」で開催される自主事業のチケット購入特典や、さまざまな企画の情報提供を受けられることができる「シグナス倶楽部」の充実に努めます。
- ④ 誰もが気軽に芸術文化に触れ、親しみを感じられるように、文化会館「シグナス」内オープンスペースを活用した事業を企画します。



【ロビーを開放してのコンサート開催】

(3) 芸術文化の伝統継承と支援

- ① 日本の伝統文化を継承し、伝えていくことができるように、芸術文化団体の活動を支援していきます。
- ② 町民の意欲と自主的な芸術文化活動を大切に、発表する機会の計画を推進していきます。
- ③ 津幡町文化展覧会、津幡町椿展など、展示会や発表会の場をつくり、町民が広く芸術文化に親しみ、伝統を継承していくことができるように努めます。

(4) 文化会館「シグナス」の設備充実と活用促進

- ① 町民が成果を発表し合うギャラリーや、オープンスペースでの町民交流機能を充実させます。
- ② 計画的に施設設備の整備と充実を行います。
- ③ ホールや多目的室の貸し出しを一層促進します。
- ④ シグナス音楽祭、シグナス芸能祭をはじめとした町民との協働事業を一層推進します。
- ⑤ ボランティアスタッフ「シグナスホールクルー」を育成し、運営の充実を図ります。



【津幡町文化会館「シグナス」】

施策の展開 5-4 良質な図書館サービスの推進

現在、津幡町立図書館は、総蔵書約14万冊で、年間約22万冊の貸出利用があります。町民生活に欠かせない情報センターとして、また、生涯学習支援の拠点としてもその果たす役割はますます大きくなってきています。幅広い年齢層のニーズに応え、質の高い図書館サービスの充実を推進します。

施策の方針

(1) 乳幼児期からの読書活動の推進

- ① 生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるよう、乳幼児からの読書活動を推進します。
- ② 読み聞かせや絵本づくりなど、乳幼児から本に親しむ習慣を身に付けるための活動を推進します。

(2) レファレンスサービスの強化

- ① 町民の問い合わせに応じ、必要な資料情報を提供できるレファレンスサービスの強化を積極的に行います。

(3) 図書館資料の充実と整備

- ① 幅広い年齢層のニーズに応じた蔵書の充実を推進します。
- ② 郷土文化を次世代につなぐため、郷土の歴史・文化についての資料の収集・保管に努めます。

(4) 読書環境の整備

- ① 町立図書館と小中学校図書館をつなぐ図書館システムネットワークを活用し、利便性の高い読書環境の整備に努めます。

具体的な取組

(1) 乳幼児期から本に親しめる工夫や事業の拡大

- ① 図書館・地域施設などを利用した本のある環境づくりを推奨します。



【おはなし会】

- ② ブックスタート※¹、ブックトーク※²、子どもの成長に応じた本との出会いや発達段階に応じた読書、おはなし会や読み聞かせ、講演会など、本に親しめる活動を充実します。
- ③ 季節やさまざまなテーマによる図書コーナーを設け、乳幼児期から高齢者まで、誰もが本に親しめるような環境構成を工夫します。
- ④ 幼稚園・保育園等と連携し、絵本や紙芝居などの読み聞かせを充実させ、読書活動推進の基礎を築きます。
- ⑤ 図書館司書や図書ボランティアによるおはなし会や図書貸し出し体験などを行い、本に親しむ機会をつくっていきます。
- ⑥ 蔵書の修理、受付などのさまざまな図書館業務において、図書館運営ボランティアの活用を促進し、地域に根ざした図書館運営をめざします。

(2) 図書館資料の充実とレファレンスサービスの強化

- ① 図書館資料の充実と整備に努め、誰もが利用しやすい図書館をめざします。
- ② 高度化・多様化するニーズに応えることができるように、図書館司書の資質向上に努めます。
- ③ 町の情報センターとして町民の学習活動をさらに支援するため、レファレンスサービスの強化に努めます。

(3) ネットワーク構築を活用した図書館サービス

- ① 町立図書館と学校図書館を結ぶ図書館システムネットワークを活用し、児童生徒の読書環境の充実とさらなる学習支援に努めます。



【津幡町立図書館】



【明るく開放感あふれる館内】

※1) ブックスタート…赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動。

※2) ブックトーク…本への興味を引き出すような工夫を凝らしテーマにそって本の内容を紹介する活動。

施策の展開 5-5 科学教育の推進

「知識基盤社会」といわれる時代、理科をはじめとする科学教育は重要な役割を担っています。自然観察や科学実験など、体験をとおして培われる観察力や創造力、問題解決力は、社会を生き抜く力となり、社会の発展の原動力となります。

幼少期から科学に触れ、親しみながら、科学に対する好奇心や関心をはぐくみ、また、科学の技能をもった人材の発掘と育成により、津幡町の科学教育の振興を図っていきます。津幡町にある資源と人材を生かし、地域と企業、高等教育機関と連携しながら「科学のまち・つばた」を推進していきます。

施策の方針

(1) 「科学のまち・つばた」で興すまちづくり

- ① 科学イベントや科学教室など、町民が科学に触れ学べる機会を提供し、町民の科学への興味・関心を高めていきます。
- ② 企業や学校と連携し町が一体となった「科学のまち」創出に向け取り組んでいきます。
- ③ 生活の中にも不思議を発見するなど、家族や友達と一緒に科学を楽しむことができるきっかけづくりを企画していきます。
- ④ 科学に対する好奇心や探究心をはぐくむ活動の普及・啓発活動を継続し、「科学のまち・つばた」の定着を図ります。

(2) 「科学する心」（科学に触れ・気づき・学ぶ）を育てる場の充実

- ① 基礎的・基本的な科学学習を通じて、科学的な思考力・工夫する力を育成していきます。
- ② 幼児の遊びを通じて科学の芽生えを培う体験活動の推進を図ります。
- ③ 自然とふれあい、観察しながら科学を学習する活動を推進します。

(3) 科学を教える人材の発掘と育成

- ① 科学を教え、伝えていくことができるよう経験豊かな人材の発掘に努めます。
- ② 「科学のまち」を推進するための体制を整えます。
- ③ 教職員の理科の指導力と授業力の向上を図ります。

具体的な取組

(1) 科学教室・科学イベントの実施と充実

- ① 著名な科学の先生のステージなどを取り入れたイベントの充実を図ります。
- ② 実験や観察をとおして科学の力を養成する「科学クラブ」の充実を図ります。
- ③ 幼少期から科学とふれあい、考える力を養うため「科学あそび」を実施します。
- ④ 自然界に潜む科学を体験学習できる自然観察会を充実していきます。

(2) 科学学習環境の整備と充実

- ① 「まちなか科学館」を基点とし、いつでも科学を体感し、学習できる施設の魅力向上に努めます。
- ② 図書館や学校などで科学が学べるよう科学関連図書の実充を図ります。
- ③ 効果的な科学学習ができるよう科学教材備品の充実を図ります。

(3) 科学研究の推進と科学活動への支援

- ① 科学のまち推進を図るための科学研究や教室・講演会などに対して、より一層促進できるような支援を検討するほか、科学に関連する大会・事業の参加を推奨し、人材の育成に努めます。

(4) 科学講師の発掘と人材育成

- ① 経験を生かした科学学習が幅広く展開できるよう、講師や支援員となる人材を発掘していきます。
- ② 理科の授業力向上と科学実験などの安全に対する知識の向上を図るため、教職員を対象とした科学の研修を実施します。

(5) 企業や各団体、高等教育機関との連携

- ① 企業や商工会など、各団体と連携して、「科学のまち」の活動を広げていきます。
- ② 石川工業高等専門学校、県立津幡高等学校と連携し、プログラミング体験や科学実験教室などを開催します。
- ③ 地元企業と連携した見学会やイベントなどにより、町民と地元企業の交流を図ります。
- ④ 企業や学校と連携した科学ブースの出展を行うなど、来場者が科学を体感できる機会を提供します。

(6) 「科学のまち・つばた」の発展と発信

- ① 「科学のまち・つばた」に愛着がもてるようなアイデアを募集し、町民参加の科学のまちづくりを企画します。
- ② 町民からの発明や発案をまちの財産として生かせるよう検討を行います。
- ③ 「科学のまち・つばた」を発信し、全国的な科学事業の誘致を検討します。
- ④ 更なる事業推進組織の設立をめざします。